

岡山県剣道連盟主催大会における合同チーム編成に係る申し合わせ

この申し合わせは、岡山県剣道連盟主催大会において、団員（部員）が少人数のため単独団体でチーム編成ができない場合に、複数団体で編成した「合同チーム」の参加を認める条件等を示したものです。

この申し合わせは、多くの団体・選手が大会に参加できることを目的としており、勝利至上主義を目指すものではありません。

- 1 合同チームとは複数の団体で編成されるもので、団員（部員）単独団体ではチーム編成ができない人数（5人制の場合は2名以下、3人制の場合は1名）のとき、当該する団体の合意により、合同チームを編成して大会に参加できる。（※1）
- 2 一方のチームが出場最低人数を満たしている場合、もう一方のチームが人数を満たしていない場合は、合同チームを編成することができる。また、合同は3団体を上限とする。（※2）
- 3 一つの団体が、複数の団体に選手を派遣して合同チームを編成することはできない。（※3）
- 4 合同チームの編成は、同一地区内の団体間のみとする。（※4）中学校は中学校間だけでなくSP・道場等と合同編成することもできる。
- 5 チーム名は各団体名連名とする。その際は「SP」「道場」「中学校」も必ず記すこと。（※5）
- 6 監督については各団体で協議し、代表1名とする。（コーチの登録は可能とする）

【具体例】

※1－例1

団体A ☺☺ + 団体B ☺☺ = 【合同AB ☺☺☺☺】

⇒ 単独では編成できない2つの団体AとBが【合同チームAB】を編成



※1－例2

団体C ☺☺☺☺☺ + 団体D ☺ = 【単独C ☺☺☺☺☺】

☺☺

【合同CD ☺☺☺☺☺】

⇒ 単独で1チームを編成できる団体Cが、残った選手と単独では編成できない団体Dとの【合同チームCD】を編成



※1－例3

団体E ☺☺☺☺☺ + 団体F ☺☺ = 【単独E(a) ☺☺☺☺☺】

☺☺☺☺☺

【単独E(b) ☺☺☺☺☺】

☺

【合同EF ☺☺☺☺☺】

⇒ 単独で複数のチームを編成できる団体Eが、残った選手と単独では編成できない団体Fとの【合同チームEF】を編成



※1-例4

団体G ☺☺☺☺☺ + 団体H ☺☺☺☺☺ = 【 単独G ☺☺☺☺☺ 】
 ☺☺ ☺ ☺☺☺☺☺ 【 単独H ☺☺☺☺☺ 】
 【 合同GH ☺☺☺☺☺ 】



⇒ 単独で1チームを編成できる2つの団体GとHが、残った選手同士で【合同チームGH】を編成

※1-例5

団体I ☺☺☺☺☺ + 団体J ☺☺ = 【 合同I J (a) ☺☺☺☺☺ 】
 【 合同I J (b) ☺☺☺☺☺ 】



⇒ 単独で1チームを編成できる団体Iが単独チームを編成せずに、単独では編成できない団体Jとの【合同チームI J (a)と(b)】の2チームを編成
合同チームを複数編成することはできない

※2-例6

団体K ☺☺☺☺☺ + 団体L ☺ = 【 合同KL ☺☺☺☺☺☺ 】



⇒ 単独で1チームを編成できる団体Kが4名登録のため、単独では編成できない団体Lとの【合同チームKL】を編成

※2-例7

団体M ☺☺ + 団体N ☺☺ + 団体O ☺ = 【 合同MNO ☺☺☺☺☺☺ 】



⇒ 単独では編成できない3つの団体MとNとOが【合同チームMNO】を編成

※3-例8

団体P ☺☺ + 団体Q ☺☺☺☺ + 団体R ☺☺ = 【 合同PQ ☺☺☺☺☺☺ 】
 【 合同PR ☺☺☺☺☺☺ 】



⇒ 単独では編成できない団体Pが、複数の団体QとRに選手を派遣して【合同チームPQ】と【合同チームPR】を編成
複数団体へ選手を派遣することはできない

※4 地区とは以下のとおり

備前地区 = 岡山市・西大寺・玉野・瀬戸内市・備前和気・赤磐市・御津	剣道連盟
備中地区 = 倉敷・玉島・総社地区・井笠・新見・児島・高梁市	剣道連盟
美作地区 = 津山・勝田郡・真庭・英田・久米	剣道連盟

※5 例1 加藤SP+加藤中学校の場合 【正】加藤SP・加藤中 【誤】加藤SP・中
 例2 赤木中学校+三浦中学校の場合 【正】赤木中・三浦中 【誤】赤木・三浦中